

寒川町訓令第 1 号

庁 中 一 般

出先機関一般

寒川町庁議規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成 30 年 1 月 23 日

寒川町長 木 村 俊 雄

寒川町庁議規程の一部を改正する訓令

寒川町庁議規程(平成13年寒川町訓令第3号)の一部を次のように改正する。

第2条第1号及び第2号を次のように改める。

- (1) 全庁会議
- (2) 関係課調整会議

第3条の見出しを「(全庁会議)」に改め、同条第1項を次のように改める。

全庁会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 次の事項の実施、変更又は廃止の可否に係る審議及び決定
 - ア 町政の基本方針、将来構想及び基幹的計画に関する事項
 - イ 重要施策及び重要事業に関する事項
 - ウ 施政方針に関する事項
 - エ 行政組織、職制、財政等の町政運営の基幹的なことに関する事項
 - オ 町民に重大な影響を及ぼすおそれのあることに関する事項
 - カ アからオまでに掲げるもののほか、町長が必要と認める事項
- (2) 次の事項に関する報告の徴収
 - ア 町政に重大な影響を及ぼす国政、県政、近隣市町村等の動向に関する事項
 - イ 町が出資している公社等の経営状況、実績報告等に関する事項
 - ウ 前号アからカまでに掲げる事項で、全庁会議において審議又は決定をする前に、全庁的な協議、調整等を要する事項
 - エ その他全庁的に把握しておくべき事項
- (3) 関係課調整会議において、審議、検討又は調整すべき事項及び同会議の構成員の決定

第3条第2項中「政策会議」を「全庁会議」に、「及び総務部長をもって」を「、総務部長、町民部長、福祉部長、健康子ども部長、環境経済部長、都市建設部長、拠点づくり部長、議会事務局長、教育次長及び消防長をもって」に改め、同項ただし書中

「次条第2項」を「別表」に改め、同条第3項中「政策会議」を「全庁会議」に、「町長」を「副町長」に改め、同条第4項中「町長」を「副町長」に、「副町長」を「企画部長」に改め、同条第5項本文中「政策会議」を「全庁会議」に改め、同項ただし書中「政策会議を」を削り、同条に次の1項を加える。

6 全庁会議の構成員は、会議の結果について必要と認める事項は、関係職員に周知しなければならない。

第4条の見出しを「(関係課調整会議)」に改め、同条第1項及び第2項を次のように改める。

関係課調整会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 前条第1項第3号の規定により決定した事項の審議、検討又は調整
- (2) 横断的な検討を要する事項に関する協議

2 関係課調整会議は、別表に掲げる職員をもって構成する。

第4条第3項中「部長会議」を「関係課調整会議」に、「副町長」を「企画部企画政策課長」に改め、同条第4項中「副町長」を「企画部企画政策課長」に、「企画部長」を「企画部財政課長」に改め、同条第5項及び第6項中「部長会議」を「関係課調整会議」に改める。

第5条第1項を次のように改める

部内会議は、次の事項に関する部内の意見調整又は連絡調整を行う機関とする。

- (1) 全庁会議に付議する事案に関する事項
- (2) 全庁会議又は関係課調整会議において審議、決定、報告又は協議が行われた事項
- (3) その他部内で共有し、又は把握しておくべき事項

第8条第1項中「政策会議及び部長会議」を「全庁会議又は関係課調整会議」に、「政策会議にあつては政策会議付議事案書(第1号様式)に政策会議付議案件政策シート(第1号様式の2)又は関係資料を添付し、部長会議にあつては部長会議付議事案書(第2号様式)」を「全庁会議(関係課調整会議)付議・報告事案書(第1号様式)」に改め、同項後

段を削り、同条中第2項を第3項とし、第1項の次に次の1項を加える。

2 町長は、全庁会議において審議又は決定をしたときは、当該審議又は決定の内容を全庁会議決定通知書(第2号様式)により、付議した部長等に通知する。

第11条第1項中「政策会議及び部長会議」を「全庁会議及び関係課調整会議」に改める。

附則の次に次の別表を加える。

別表(第3条、第4条関係)

| 構成員 | | 備考 |
|---------------------|--------------------|----------|
| 企画部 | 企画政策課長 | 議長 |
| | 企画政策課企画行革担当職員 | 事務局 |
| | 財政課長 | 職務代理者 |
| | 財政課財政担当職員 | |
| | 広報戦略課長 | |
| | 広報戦略課統計マーケティング担当職員 | |
| 総務部 | 総務課長 | |
| | 総務課職員力推進担当職員 | |
| 町民部 | 協働文化推進課長 | |
| | 協働文化推進課協働担当職員 | |
| 付議事案に関係する課等の長及び担当職員 | | 全庁会議にて決定 |

第1号様式を次のように改める。

全庁会議(関係課調整会議)付議・報告事案書 《新規用》

| | | | |
|--------------|---|------------|-------|
| 付議・報告 事案名 | | 付議・ 報告日 | 年 月 日 |
| 担当所管課 | 部 | 課 | 内線番号 |

1. 事業等に関する基礎情報

(1) 事業等の概要

| | | | | |
|---|------|----|----------|--|
| 区分 | ■ 新規 | 期間 | 年 月 日 開始 | |
| 対象(誰のために) | | | | |
| 目的(何のために) | | | | |
| 内容(何をどのようにするのか) | | | | |
| 手法(具体的な取り組み) | | | | |
| 担い手(誰が行うのか、協働の観点はあるのか) | | | | |
| 目標(どの程度/具体的な数値化) | | | | |
| 周知方法(周知媒体) | | | | |
| <input type="checkbox"/> 広報紙 <input type="checkbox"/> ホームページ <input type="checkbox"/> 掲示板 <input type="checkbox"/> 記者発表 <input type="checkbox"/> 投げ込み <input type="checkbox"/> ツイッター <input type="checkbox"/> その他 | | | | |
| 根拠法令等 | | | | |

(2) 総合計画上の位置付け

| | |
|-----------------|--|
| 項 | |
| 町民アンケート結果(施策評価) | <input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> やや十分 <input type="checkbox"/> やや不十分 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> わからない |
| めざす姿 | |
| 基本方針 | |
| 施策の方向 | |
| 重点プロジェクトの位置付け | |

(3) コスト算定(千円単位)

| | | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 |
|---------|------|----|----|----|----|----|----|----|
| 事業全体の経費 | | | | | | | | |
| 総額と財源内訳 | 総額 | | | | | | | |
| | 使用料等 | | | | | | | |
| | 国庫 | | | | | | | |
| | 県費 | | | | | | | |
| | 諸収入 | | | | | | | |
| | 町債 | | | | | | | |
| その他一般財源 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 投入人員(人) | | | | | | | | |

財源確保に係る検討状況(歳入確保策、部内・施策内での調整、類似事業との統合・既存事業の廃止等)

2. 事業等始めるにあたっての現状把握と課題整理

(1) 必要性

現状・課題(現在、どのような状況にあり、どういった課題が生じているのか)

原因(現在、抱えている課題は何から発生しているのか)

町民ニーズ等(eモニターや独自アンケートの調査結果等)

(2) 重要性

実施に係る効果

緊急性・将来性

公平性・透明性

(3) 妥当性

行政関与の必要性

比較検討した他の手法

(4) 効率性

外部委託・広域行政・協働の可能性

収束時期(どのような状況となったら止めるのか)

(5) 部内での検討状況

部内での連携・共同実施の可能性

部を超えた連携・共同実施の可能性

(6) 他の自治体での取り組み

3. 今後の検討の進め方

(1) 検討体制

検討の母体(可否の判断以降)

全庁会議 関係課調整会議 内部審議会等 担当部・課での検討・処理

関係課(影響を受ける、連携する、共同で実施する等)

※検討の母体が「関係課調整会議」である場合は、この欄の関係課が追加構成員となります。

(2) スケジュール又はフロー(いつまでに)

【部内会議での検討結果】

上記内容について、全庁会議へ付議します。

上記内容については、所管部・課での検討をもって実施するものとする。

↳ <<理由>>

法令に基づくものであって、町に独自の裁量がないため

町長を委員長・会長とする_____会にて審議・検討を行うため

その他(_____)

【全庁会議への報告】 要 不要

上記内容については、不実施とする。

↳ <<理由>>

(1-(3)での検討を踏まえて)財源の確保ができないため

既存事業の拡充・変更により目的を達することができるため

時期尚早であるため

その他(_____)

【全庁会議への報告】 要 不要

| 経過 | |
|----------|-------|
| 部内会議 | 年 月 日 |
| 企画財政との調整 | 年 月 日 |
| 会議 | 年 月 日 |
| 会議 | 年 月 日 |
| 会議 | 年 月 日 |
| 会議 | 年 月 日 |
| 会議 | 年 月 日 |
| 会議 | 年 月 日 |
| 会議 | 年 月 日 |
| 会議 | 年 月 日 |
| 会議 | 年 月 日 |

| 担当部長 | 担当課長 | 担当課 | |
|--------|------|------|----|
| 部長 | 課長 | 副主幹等 | 担当 |
| | | | |
| 部内他課長等 | | | |
| 課長 | 課長 | 課長 | 課長 |
| | | | |

全庁会議(関係課調整会議)付議・報告事案書 《変更用》

| | | | |
|--------------|-----|------------|-------|
| 付議・報告 事案名 | | 付議・ 報告日 | 年 月 日 |
| 担当所管課 | 部 課 | 内線番号 | |

1. 事業等に関する基礎情報と変更の概要

(1) 事業等の概要

| 区分 | ■変更 | 期間 | 年 月 日 | 変更 | |
|---|-----|----|-------|----|--|
| 対象(誰のために) | | | | | |
| 《現状》 | | | 《変更後》 | | |
| 目的(何のために) | | | | | |
| 《現状》 | | | 《変更後》 | | |
| 内容(何をどのようにするのか) | | | | | |
| 《現状》 | | | 《変更後》 | | |
| 手法(具体的な取り組み) | | | | | |
| 《現状》 | | | 《変更後》 | | |
| 担い手(誰が行うのか、協働の観点はあるのか) | | | | | |
| 《現状》 | | | 《変更後》 | | |
| 目標(どの程度/具体的数値化) | | | | | |
| 《現状》 | | | 《変更後》 | | |
| 変更に関する周知方法(周知媒体) | | | | | |
| <input type="checkbox"/> 広報紙 <input type="checkbox"/> ホームページ <input type="checkbox"/> 掲示板 <input type="checkbox"/> 記者発表 <input type="checkbox"/> 投げ込み <input type="checkbox"/> ツイッター <input type="checkbox"/> その他 | | | | | |
| 根拠法令等 | | | | | |

(2) 総合計画上の位置付け

| | |
|-----------------|--|
| 項 | |
| 町民アンケート結果(施策評価) | <input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> やや十分 <input type="checkbox"/> やや不十分 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> わからない |
| めざす姿 | |
| 基本方針 | |
| 施策の方向 | |
| 重点プロジェクトの位置付け | |

(3) コスト算定(千円単位)

| | | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 |
|---------|------|----|----|----|----|----|----|----|
| 事業全体の経費 | | | | | | | | |
| 総額と財源内訳 | 総額 | | | | | | | |
| | 使用料等 | | | | | | | |
| | 国庫 | | | | | | | |
| | 県費 | | | | | | | |
| | 諸収入 | | | | | | | |
| | 町債 | | | | | | | |
| その他一般財源 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 投入人員(人) | | | | | | | | |

財源確保に係る検討状況(歳入確保策、部内・施策内での調整、類似事業との統合・既存事業の廃止等)

2. 事業等を変更するにあたっての現状把握と課題整理

(1) 必要性

現状・課題(現在、どのような状況にあり、どういった課題が生じているのか)

原因(現在、抱えている課題は何から発生しているのか)

町民ニーズ等(eモニターや独自アンケートの調査結果等)

(2) 重要性

変更による効果

緊急性・将来性

公平性・透明性

(3) 妥当性

行政関与の必要性

比較検討した他の手法

(4) 効率性

外部委託・広域行政・協働の可能性

収束時期(どのような状況となったら止めるのか)

(5) 部内での検討状況

部内での連携・共同実施の可能性

部を超えた連携・共同実施の可能性

(6) 他の自治体での取り組み

3. 今後の検討の進め方

(1) 検討体制

検討の母体

全庁会議 関係課調整会議 内部審議会等 担当部・課での検討・処理

関係課(影響を受ける、連携する、共同で実施する等)

※検討の母体が「関係課調整会議」である場合は、この欄の関係課が追加構成員となります。

(2) スケジュール又はフロー(いつまでに)

【部内会議での検討結果】

上記内容について、全庁会議へ付議します。

上記内容については、所管部・課での検討をもって実施するものとする。

↳ <<理由>>

法令に基づくものであって、町に独自の裁量がないため

町長を委員長・会長とする_____会にて審議・検討を行うため

その他()

【全庁会議への報告】 要 不要

上記内容については、不実施とする。

↳ <<理由>>

(1-(3)での検討を踏まえて)財源の確保ができないため

既存事業の拡充・変更により目的を達することができるため

時期尚早であるため

その他()

【全庁会議への報告】 要 不要

| 経過 | |
|----------|-------|
| 部内会議 | 年 月 日 |
| 企画財政との調整 | 年 月 日 |
| 会議 | 年 月 日 |
| 会議 | 年 月 日 |
| 会議 | 年 月 日 |
| 会議 | 年 月 日 |
| 会議 | 年 月 日 |
| 会議 | 年 月 日 |
| 会議 | 年 月 日 |
| 会議 | 年 月 日 |
| 会議 | 年 月 日 |

| 担当部長 | 担当課長 | 担当課 | |
|--------|------|------|----|
| 部長 | 課長 | 副主幹等 | 担当 |
| | | | |
| 部内他課長等 | | | |
| 課長 | 課長 | 課長 | 課長 |
| | | | |

全庁会議(関係課調整会議)付議・報告事案書《廃止用》

| | | | |
|--------------|---|------------|-------|
| 付議・報告 事案名 | | 付議・ 報告日 | 年 月 日 |
| 担当所管課 | 部 | 課 | 内線番号 |

1. 廃止する事業等に関する基礎情報

(1) 事業等の概要

| | | | |
|-------------------|------|----|----------|
| 区分 | ■ 廃止 | 期間 | 年 月 日 開始 |
| 対象(誰のために) | | | |
| 目的(何のために) | | | |
| 内容(何をどのようにしていたのか) | | | |
| 手法(具体的な取り組み) | | | |
| 担い手(誰が行っていたのか) | | | |
| 目標と結果(どの程度/具体的数値) | | | |
| 根拠法令等 | | | |

(2) 総合計画上の位置付け

| | |
|-----------------|--|
| 項 | |
| 町民アンケート結果(施策評価) | <input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> やや十分 <input type="checkbox"/> やや不十分 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> わからない |
| めざす姿 | |
| 基本方針 | |
| 施策の方向 | |
| 重点プロジェクトの位置付け | |

(3) 直近と廃止しない場合のコスト算定(千円単位)

| | | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 |
|---|------|----|----|----|----|----|----|----|
| 事業全体の経費 | | | | | | | | |
| 町 に お け る 費 用 の 総 額 と 財 源 内 訳 | 総額 | | | | | | | |
| | 使用料等 | | | | | | | |
| | 国庫 | | | | | | | |
| | 県費 | | | | | | | |
| | 諸収入 | | | | | | | |
| | 町債 | | | | | | | |
| その他一般財源 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 投入人員(人) | | | | | | | | |

財源確保に係るこれまでの検討状況(歳入確保策、類似事業との統合・既存の他事業の廃止等)

2. 事業等を廃止するにあたっての現状把握と課題整理

(1) 廃止する必要性

現状・課題(現在、どのような状況にあり、どういった課題が生じているのか)

原因(現在、抱えている課題は何から発生しているのか)

(2) 町民への影響

町民ニーズ等(eモニターや独自アンケートの調査結果等)

廃止することによる影響

将来性(代替策に係る検討状況)

廃止に関する周知方法(周知媒体)

広報紙 ホームページ 掲示板 記者発表 投げ込み ツイッター その他

(3) 部内での検討状況

部内での連携・共同実施の可能性

部を超えた連携・共同実施の可能性

(4) 他の自治体での取り組み(類似事業の実施状況等)

3. 今後の検討の進め方

(1) 検討体制

検討の母体

全庁会議 関係課調整会議 内部審議会等 担当部・課での検討・処理

関係課(影響を受ける、連携する、共同で実施する等)

※検討の母体が「関係課調整会議」である場合は、この欄の関係課が追加構成員となります。

(2) スケジュール又はフロー(いつまでに)

【部内会議での検討結果】

上記内容について、全庁会議へ付議します。

上記内容については、所管部・課での検討をもって廃止するものとする。(付議不要)

↳ <<理由>>

法令に基づくものであって、町に独自の裁量がないため

町長を委員長・会長とする_____会にて審議・検討を行うため

その他()

【全庁会議への報告】 要 不要

上記内容については、廃止しないものとする。

↳ <<理由>>

既存の他事業との連携等により継続すべきため

時期尚早であるため

その他()

【全庁会議への報告】 要 不要

| 経過 | |
|----------|-------|
| 部内会議 | 年 月 日 |
| 企画財政との調整 | 年 月 日 |
| 会議 | 年 月 日 |
| 会議 | 年 月 日 |
| 会議 | 年 月 日 |
| 会議 | 年 月 日 |
| 会議 | 年 月 日 |
| 会議 | 年 月 日 |
| 会議 | 年 月 日 |
| 会議 | 年 月 日 |
| 会議 | 年 月 日 |

| 担当部長 | 担当課長 | 担当課 | |
|--------|------|------|----|
| 部長 | 課長 | 副主幹等 | 担当 |
| | | | |
| 部内他課長等 | | | |
| 課長 | 課長 | 課長 | 課長 |
| | | | |

第1号様式の2を削る。

第2号様式を次のように改める。

全庁会議決定通知書

| | |
|----------------------|---|
| 1. 開催日 | |
| 2. 事案名 | |
| 3. 結果及び 主な 意見等 | <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> |

| |
|---------|
| 事案担当課名： |
|---------|

このことについて、上記のとおり決定のうえ、通知してよろしいでしょうか。
(起案： 年 月 日、決裁： 年 月 日、施行： 年 月 日)

| | | | | | |
|--------|-----|----|----|------|----|
| 決 裁 | 副町長 | 部長 | 課長 | 副主幹等 | 課員 |
| | | | | | |

第3号様式及び第4号様式を削る。

附 則

(施行期日)

1 この訓令は、平成30年4月1日から施行する。

(寒川町事務決裁規程の一部改正)

2 寒川町事務決裁規程(昭和53年寒川町訓令第5号)の一部を次のように改正する。

別表第1の1庶務関係の表の会議の部中

「

| | | | | | |
|------|-------------|-------------|--|--|--|
| 政策会議 | 招集、 案件決定 | | | | |
| 部長会議 | | 招集、 案件決定 | | | |

」

を

「

| | | | | | |
|-------------|--|-------------|--|-------------|--|
| 全庁会議 | | 招集、 案件決定 | | | |
| 関係課 調整会議 | | | | 招集、 案件決定 | |

」

に改める。

(寒川町タブレット端末機の管理等に関する規程の一部改正)

3 寒川町タブレット端末機の管理等に関する規程(平成27年寒川町訓令第6号)の一部を次のように改正する。

第7条第1項第1号中「政策会議」を「全庁会議」に、「部長会議」を「関係課調整会議」に改める。